令和6年度 人事行政の運営等の状況報告

令和7年9月

益田地区広域市町村圏事務組合

職員の給与などの状況

組合職員の給与は、条例、規則などで定められています。職員の給与には、基本給としての給料と扶養、住居、通勤手当や民間の賞与に当たる期末勤勉手当などがあります。これらの状況を次のとおり公表します。

【職員の任免に関する状況】

1 試験実施概要

- 武宗天	沙巴里	光女						
				絬	験日	呈	試験	内容
職種	試験名	受験資格	受付期間	第1次試験	第2次試験	第 1 次 試験	第 2 次 試験	
消防吏	員	教 養 (高卒程度) 体力試験	平成6年4月2日 から平成19年4月 1日本で 1日本で 1日本 1日本 1日本 1日本 1日本 1日本 1日本 1日本 1日本 1日本	令和6年7月8日から令和6年8月21日まで	令和6年9月22日	令和6年10月13日	教養試験 消防適正検 查 体力試験	人物試験 (個別面 接) 作文試験

2 試験実施結果

職種	採用予定 人 員	受験申込者数	受験者数	1 次試験 合格者数	2 次試験 受験者数	最 終 合格者数	最終倍率
消防吏員	3名	6名	6名	5名	5名	3名	

【益田地区広域市町村圏事務組合の給与・定員管理等について】

1 人件費の状況(令和6年度普通会計決算)

7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7									
区 分	住民基本 台帳人口 (R7.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	令和 5 年度 人件費率			
	人	千円	千円	千円	%	%			
令和6年度	54,629	1,937,056	62,364	924,184	47.5	47.5			

⁽注)人件費には、特別職に支給される報酬等を含む。

2 職員給与費の状況 (令和7年度普通会計予算)

		給 与 費					
区 分	職員数	給 料	職員手当	期末・勤勉	計	給 与 費	
	A	7日 7十		手 当	В	(B/A)	
令和7年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
7711十尺	125	$450,\!278$	132,922	184,979	768,179	6,146	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 給与費は当初予算に計上された額である。

3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

一般彳		消	方 職
平均給料月額 平均年齢		平均給料月額	平均年齢
円	歳	円	歳
338,850	42.5	299,593	36.04

4 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区	分	益田広域	玉	
	カ	決定初任給	決定初任給	
一般行政職	大学卒	213,600 円	220,000 円	
一7又11以41	高校卒	188,000 円	188,000 円	
消防職	大学卒	213,600 円	一 円	
	高校卒	188,000 円	一 円	

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区	分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年	
一般行政職	大学卒	一 円	一 円	— 円	
一7又11以41	高校卒	一 円	— 円	一 円	
消防職	大学卒	291,100 円	328,000 円	360,000 円	
1月 197 4敗	高校卒	一 円	282,500 円	321,700 円	

6 一般行政職の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

	区 分	1級	2 級	3級	4 級	5級	6級	7級	計
標準	的な職務内容	主事	副主任 事	主任 主事	係長	課長 補佐	課長	部長	
	職員数		1人	1人			1人	1人	3 人
	構成比		25%	25%			25%	25%	100%
参考	1年前の構成比			33.3%			33.3%	33.3%	100%

- (注) 1 準用する益田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

7 消防職の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

	区 分	1級	2 級	3級	4 級	5 級	6級	7級	計
標準的な職務内容		消防士	消防士	副主任	係長	課長 補佐	課長 署長	消防長	
職員数		34 人	11 人	21 人	25 人	28 人	5 人	1人	125 人
	構成比	27.2%	8.8%	16.8%	20.0%	22.4%	4.0%	0.8%	100%
参考	1年前の構成比	28.2%	8.9%	16.2%	24.2%	17.7%	4.0%	0.8%	100%

- (注) 1 準用する益田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

8 職員手当の状況(令和7年4月1日現在)

区分	(1941) 1 171	益田広域			国		
<u> </u>	(令和7年度支			(令和7年			
	期表	末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
抽十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	6月期 1.2	5月分	1.05 月分	6月期	1.25 月分	1.05 月分	
期末手当	12 月期 1.2	5月分	1.05 月分	12月期	1.25 月分	1.05 月分	
勤勉手当	計 2.5	0月分	2.10 月分	計	2.50 月分	2.10 月分	
	職制上の段階、	職務の級等	岸による加算措	職制上の段	職制上の段階、職務の級等による加算措		
	置有			置有			
	(支給率)			(支給率)			
	①自	己都合 ②	動奨・定年		①自己都合 ②	②勧奨・定年	
	勤続 20 年 19.6	695月分2	4.586875月分	勤続 20 年	19.6695月分2	4.586875月分	
	勤続 25 年 28.	0395 月分	33.27075 月	勤続 25 年	至 28.0395 月分	33.27075 月	
11 歌 工 ル	分			分			
退職手当	勤続 35年 39.7	575月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575月分	47.709 月分	
	その他の加算措	·置		その他の力	口算措置		
	定年前早期退	:職特例措置	置	定年前早	型期退職特例措置	置	
	$(2\% \sim 20)$	%加算)		(3%~	~45%加算)		

(消防職)

	支給実績	4,870 千円	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	91.9 %	
特殊勤務	支給職員1人当たり平均支給年額	42,719 円	
手 当	手当の種類(手当数)	4	
(R6 年度)		①災害出動手当	
(10 +/2)	 手当の種類	②救急出動手当	
		③高所作業手当	
		④防疫手当	

(一般行政職)

	I	R6 年度	支給総額	343 千円	
時間外勤務	1	10 平皮	職員1人当たり支給年額	171 千円	
手 当	参	R5 年度	支給総額	134 千円	
	考	11.0 平度	職員1人当たり支給年額	134 千円	

(消防職)

(111152,194)					
	時間外勤務	R6 年度	支給総額 職員1人当た	こり支給年額	22,704 千円 191 千円
	手 当	参	支給総額	- > > 5/18 1 192	19,141 千円
	, –	~ R5 年度	職員1人当7	こり支給年額	165 千円
		, f.		国の制度との	
	区 分	内	容	異同	国の制度と異なる内容
	扶養手当	①配偶者 ②満 22 歳の年 ③②のうち満 1 初めから満 2 までの子 5, ④上記以外の扶	度末までの子 10,000 円 6 歳の年度の 2 歳の年度末 000 円加算	同	
	住居手当	①借家居住者 月額 16,000 賃を支払って し、28,000円	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	同	
	通勤手当	①交通機関利用 2km以上月額 円以下は全額 ②交通用具利用 2km以上通勤 2,000円~28, 内で支給	運賃 55,000 支給 者 距離により、	異	距離の区分と支給額が異 なる

9 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

14/44 by - 18/44 1 - 18/45 (1) 10 4 1 - 24 - 1 - 25			
	区	分	報酬の額(年額)
		理 事	73,800 円
		副理事	44,100 円
報	酬	議長	18,900 円
		副議長	15,300 円
		議員	12,600 円

10 部門別職員数の状況と主な増減理由(令和7年4月1日現在)

区分		職員数(人)		対前年	主な増減理由
		令和6年	令和7年	増減数	工/よ相/改革山
	総務	3	3	0	
一般行政	民生	0	0	0	
部門	衛生	1	1	0	
	計	4	4	0	
特別行政	消防	124	125	1	職員採用による増
部門	計	124	125	1	
合 計		128	129	1	

⁽注) 職員数は一般職に属する職員数である。

【職員の勤務時間その他の勤務条件】

- 1 職員の勤務時間の状況 (一般行政職・消防職の日勤勤務者)
 - ①1週間の正規の勤務時間 38時間45分
 - ②1日の正規の勤務時間 7時間45分
 - ③勤務の開始時刻と終了時刻 開始時刻 午前8時30分 終了時刻 午後5時15分
 - ④休憩時間 午後0時~午後1時

職員の勤務時間の状況(消防職の交替制勤務者)

- ①1週間当りの正規の勤務時間 38時間45分
- ②1当務の正規の勤務時間 15時間30分
- ③勤務の開始時刻と終了時刻 開始時刻 午前8時30分 終了時刻 翌日の午前8時30分
- ④休憩時間 午後 0 時~午後 1 時 午後 5 時 1 5 分~午後 6 時 午後 9 時 4 5 分~午後 1 0 時 午後 1 1 時~午前 5 時 3 0 分

2 休暇制度の状況

主な休暇の種類	概 要
年次有給休暇	1年につき20日
産前産後休暇	産前8週間以内、産後8週間以内
	本人の結婚 7日
慶弔休暇	妻の出産 3日
	忌引 死亡した者により1日~10日
介護休暇	2週間以上6月以内
7 BE INTO	休暇期間中は無給
	① 選挙権その他公民権の行使をする場合で、必要と認められる期間
	② 裁判員、証人、鑑定人、参考人として国会、裁判所、議会その他官公署
	へ出頭する場合で、必要と認められる期間 (C) 目的なは、2011年 1月 1日
	③ 骨髄移植のための骨髄若しくは末梢血管細胞移植のための末梢血管細胞をはいるがない。 これには はいまない はいまた これには はいまた これになる これになる
	胞の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行
	い、又は配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に骨髄移植のための骨
	髄若しくは末梢血管細胞移植のための末梢血管細胞を提供する場合で、 メ悪い認められる ###
	必要と認められる期間 ② 白窓的に、から、規劃な得ないで社会に貢献されて活動な行き担会 1
	④ 自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合、1 年につき5日以内
 特別休暇	年につきるロ以内 ⑤ 妊産婦である女子職員が、健康診査及び保健指導を受ける場合、必要
1寸万寸7下時	の 好産婦 (める女子職員が、健康的重及の保健指導を支げる場合、必要 な時間
	6 生後3年に達しない子を育てる職員が、その子の保育のために必要と
	認められる授乳等を行う場合、1日2回それぞれ60分間(生後1年以
	上の子はそれぞれ30分間)
	⑦ 中学校の課程を修了するまでの子を養育する職員が、その子の看護を
	する場合、1年につき5日以内(子が2人以上の場合は10日以内)
	⑧ 地震、水害、火災その他の災害により職員の現住居が滅失し、又は損
	壊した場合、7日以内
	⑨ 職員が心身の健康の維持及び増進のため勤務しないことが相当である
	と認められるとき 1の年につき4日の範囲内の期間

【職員の分限処分及び懲戒処分の状況】(令和6年度)

- 1 分限処分者数 分限処分者なし
- 2 懲戒処分者数 懲戒処分者なし

【職員の服務の状況】(令和6年)

1 年次有給休暇の取得状況(一般行政職)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
(a)	(b)	(c)	(b/c)	(b/a)
160 日	40.4 日	4 人	10.1 日	25.2%

(注)対象期間は、令和6年1月1日~令和6年12月31日まで

年次有給休暇の取得状況 (消防職)

1 > 11111111111111	0.140.00 = (1140.41	,		
総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
(a)	(b)	(c)	(b/c)	(b/a)
4,680 日	1,186 日	121 人	9.80 日	25.3%

⁽注)対象期間は、令和6年1月1日~令和6年12月31日まで

2 病気休暇の取得状況(一般行政職)

休暇の区分	対象職員数 (a)	総取得日数 (b)	平均取得日 (b/a)
私傷病	4 人	16.5 日	4.1 日
公務傷病	0 人	0 日	0 日

(注)対象期間は、令和6年1月1日~令和6年12月31日まで

病気休暇の取得状況 (消防職)

休暇の区分	対象職員数 (a)	総取得日数 (b)	平均取得日 (b/a)
私傷病	121 人	251.0 日	2.07 日
公務傷病	121 人	5.0 日	0.04 日

⁽注)対象期間は、令和6年1月1日~令和6年12月31日まで

3 育児休業の取得状況(一般行政職)

		令和6年度中に新				
	令和5年度以前から継続して育児休業を取得している職員数	たに育児休業が取得可能となった職員	育児休業の 対象となっ た職員数	育児休業取 得者数	部分休業取 得者数	育児短時間 勤務取得者 数
男性 職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
女性 職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人	0人	0人	0人

育児休業の取得状況 (消防職)

		令和6年度中に新				
	令和5年度以前から継続して育児休業を取得している職員数	たに育児休業が取得可能となった職員	育児休業の 対象となっ た職員数	育児休業取 得者数	部分休業取 得者数	育児短時間 勤務取得者 数
男性 職員	0人	6人	16 人	4人	0人	0人
女性 職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	6 人	16 人	4 人	0人	0人

【職員の研修及び人事評価の評定の状況】(令和6年度)

1 研修の状況 (一般行政職)

主催者	研修名	人数
益田市総務部人事課	管理職人権研修	1
益田市福祉環境部人権センター		
益田市福祉環境部人権センター	人権研修	5

1 研修の状況 (消防職)

主催者	研修名	人数
救急救命研修所	救急救命士養成研修	1
消防大学校	救急科	1
	職員初任総合教育	4
	職員特別(研修教官)教育	1
	職員特別(無線技士)講習	5
	職員特別(実火災体験研修)教育	2
	職員特別(部隊指揮研修)教育	1
÷ 1= 1= 20111. 2011.	職員特別(火災性情指導者研修)教育	1
島根県消防学校	職員特別(違反是正研修)教育	1
	職員専科(警防科)教育	2
	職員専科(救急隊長)教育	2
	職員専科(予防課)教育	1
	職員専部(火災調査科)教育	1
	職員幹部(初級幹部科)教育	1
	職員幹部(中級幹部科)教育	1
	管理監督者第Ⅰ課程研修	3
	管理監督者第Ⅱ課程研修	1
島根県自治研修所	一般職員第I課程研修	2
	一般職員第Ⅱ課程研修	2
	中堅職員(行政職等)研修	2

2 人事評価の評定状況

区分	評価回数	評価実施時期	評定対象者数
一般行政部局	年2回	9月、3月	4 人
消防部局	年2回	9月、3月	121 人

【職員の福祉及び利益の保護の状況】(令和6年度)

1 安全衛生管理体制

	統指	舌安			安全衛					委員会								
	全衛管理	哲 生	安管理	全里者	衛生管理者 生推進 者等		産業医			衛 生 委員会		安全 委員会		を を の うち				
	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任者数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任者数	実選任者数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	ている事業場数ち安全衛生委員会として
一般行政部局								1	1									
消防部局					1	1	1	6	6	1	1	1	1	1	1			

2 職員のための福利厚生活動事業

① 職員の健康診断の状況(一般行政職)(令和7年3月31日現在)

健康診断の種類	対象者	受診者
新規採用職員健康診断	0人	0人
定期健康診断	2 人	2 人
ストレスチェック	4 人	4 人

(注) 人間ドック受診者を除く。

職員の健康診断の状況(消防職)

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
健康診断の種類	対象者	受診者
新規採用職員健康診断	4 人	4 人
定期健康診断	80 人	80 人
交替制勤務者健康診断	101 人	101 人
ストレスチェック	118人	118 人

(注) 人間ドック受診者、派遣職員を除く。

② 公務災害の認定状況 (消防職) (令和6年度)

区分	認定件数
公務災害	1件
通勤災害	0 件

- ③ 勤務条件に関する措置の要求の状況 令和6年度中において公平委員会からの勧告はなかった。

④ 不利益処分に関する不服申立の状況 令和 6 年度中において公平委員会からの是正の指示はなかった。